

1 訪問介護サービス（みなし指定事業所）サービスコード表 ※平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた事業所

帯広市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A1	1111	訪問型サービスⅠ		1,168	
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	818	1月につき
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一		1,051	
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	736	
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割		38	
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	27	1日につき
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		34	
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	24	
A1	1211	訪問型サービスⅡ		2,335	
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,635	1月につき
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一		2,102	
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,472	
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割		77	
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	54	1日につき
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		69	
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	49	
A1	1321	訪問型サービスⅢ		3,704	
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	2,593	1月につき
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一		3,334	
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	2,334	
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割		122	
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	85	1日につき
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		110	
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	77	
A1	2411	訪問型サービスⅣ		266	
A1	2413	訪問型サービスⅣ・初任	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	186	1月につき
A1	2414	訪問型サービスⅣ・同一		239	
A1	2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	167	
A1	2511	訪問型サービスⅤ		270	
A1	2513	訪問型サービスⅤ・初任	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	189	1日につき
A1	2514	訪問型サービスⅤ・同一		243	
A1	2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	170	
A1	2621	訪問型サービスⅥ		285	
A1	2623	訪問型サービスⅥ・初任	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	200	1回につき(※)
A1	2624	訪問型サービスⅥ・同一		257	
A1	2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	180	
A1	4001	訪問型サービス初回加算	初回加算	200	
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	生活機能向上連携加算	100	
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算		1月につき
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算		
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算		
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		

*「1回につき」のサービスコードは、現時点では算定対象サービスがありません。

※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算については省略。(項目コードは従前の介護予防訪問介護のコードと同じ)

2 訪問介護サービス（新規指定事業所）サービスコード表 ※平成27年4月1日以降に開設した事業所

帯広市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ		1,168	
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	818	1月に つき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051	
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	736	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		38	
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	27	1日に つき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	24	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ		2,335	
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,635	1月に つき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102	
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,472	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		77	
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	54	1日に つき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	49	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ		3,704	
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	2,593	1月に つき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334	
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	2,334	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		122	
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	85	1日に つき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	77	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ		266	
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	186	1月に つき
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	239	
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	167	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ		270	
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	189	1日に つき
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	243	
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	170	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ		285	
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	200	1回に つき(※)
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257	
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一	初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	180	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200 単位加算	200
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	生活機能向上連携加算	100 単位加算	100
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		1月に つき
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		

*「1回につき」のサービスコードは、現時点では算定対象サービスがありません。

※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算については省略。(項目コードは従前の介護予防訪問介護のコードと同じ)

3 てだすけサービス サービスコード表

帯広市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	てだすけサービス費 (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,024 単位	1,024	1月に つき
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ／2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	921	
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割	てだすけサービス費 (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 34 単位	34	1日に つき
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ／2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	30	
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	てだすけサービス費 (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2,047 単位	2,047	1月に つき
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ／2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,842	
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割	てだすけサービス費 (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 68 単位	68	1日に つき
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ／2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	61	
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ／2	てだすけサービス費 (Ⅲ)	要支援2 (週2回を超える程度) 3,247 単位	3,247	1月に つき
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ／2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,922	
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ／2日割	てだすけサービス費 (Ⅲ)	要支援2 (週1回程度) 108 単位	108	1日に つき
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ／2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	97	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	初回加算	175 単位加算	175	1月に つき
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		

※上記以外の加算・減算については設定なし

4 通所介護サービス サービスコード表 ※全通所介護サービス事業所対象（入浴・送迎あり）

帯広市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所介護サービス費	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割			54単位	54	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		要支援2	3,377単位	3,377	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割			111単位	111	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	378	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数		要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	389	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合		376単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			752単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算I1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算I2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算I3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算I11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算I12				要支援2	144単位加算
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算I21		(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算I22				要支援2	96単位加算
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算II1		(3)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算II2				要支援2	48単位加算
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算I	リ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算II			(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算III			(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000加算	
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算IV			(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(2)で算定した単位数の90%加算	
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算V			(5)介護職員処遇改善加算(V)	(2)で算定した単位数の80%加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所介護サービス費	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			111単位		78	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位		272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所介護サービス費	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54単位		38	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			111単位		78	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位		272	

*「1回につき」のサービスコードは、現時点では算定対象サービスがありません。

4 通所介護サービス サービスコード表 ※全通所介護サービス事業所対象（入浴なし）

帯広市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1211	通所型独自サービス/21	イ 通所介護サービス費 (入浴なし)	事業対象者・要支援1	1,447単位	1,447	1月につき
A6	1212	通所型独自サービス/21日割			48単位	48	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス/22		要支援2	2,977単位	2,977	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/22日割			99単位	99	1日につき
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		要支援2	752単位減算	-752	
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算/2	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/21	ヘ 選択的サービス 複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/22			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/23		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/2		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	ト 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/211	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/212			要支援2	144単位加算	144
A6	6121	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/221		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48
A6	6122	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/222			要支援2	96単位加算	96
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/21		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22			要支援2	48単位加算	48
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(2)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス/21・定超	イ 通所介護サービス費 (入浴なし)	事業対象者・要支援1	1,447単位	定員超過の場合 × 70%	1,012	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス/21日割・定超			48単位		33	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超		要支援2	2,977単位		2,083	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超			99単位		69	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	9004	通所型独自サービス/21・人欠	イ 通所介護サービス費 (入浴なし)	事業対象者・要支援1	1,447単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,012	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス/21日割・人欠			48単位		33	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠		要支援2	2,977単位		2,083	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠			99単位		69	1日につき

4 通所介護サービス サービスコード表 ※全通所介護サービス事業所対象（送迎なし）

帯広市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1311	通所型独自サービス/31	イ 通所介護サービス費 (送迎なし)	事業対象者・要支援1	1,271単位	1,271	1月につき	
A6	1312	通所型独自サービス/31日割			42単位	42	1日につき	
A6	1321	通所型独自サービス/32		要支援2	2,625単位	2,625	1月につき	
A6	1322	通所型独自サービス/32日割			87単位	87	1日につき	
A6	6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき	
A6	6135	通所型独自サービス同一建物減算/31	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376		
A6	6136	通所型独自サービス同一建物減算/32		要支援2	752単位減算	-752		
A6	5030	通所型独自生活上グループ活動加算/3	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	5022	通所型独自サービス運動器機能向上加算/3	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	5023	通所型独自サービス栄養改善加算/3	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A6	5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算/3	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A6	5026	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/31	ヘ 選択的サービス 複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善		480単位加算	480
A6	5027	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/32			運動器機能向上及び口腔機能向上		480単位加算	480
A6	5028	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/33		栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算	480	
A6	5029	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/3		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700単位加算	700
A6	5025	通所型独自サービス事業所評価加算/3	ト 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6	6137	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/311	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6138	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/312			要支援2	144単位加算	144	
A6	6131	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/321		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A6	6132	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/322			要支援2	96単位加算	96	
A6	6133	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/31		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6134	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/32			要支援2	48単位加算	48	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(2)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	8007	通所型独自サービス/31・定超	イ 通所介護サービス費 (送迎なし)	事業対象者・要支援1	1,271単位	定員超過の場合 × 70%	889	1月につき
A6	8008	通所型独自サービス/31日割・定超			42単位		42	1日につき
A6	8017	通所型独自サービス/32・定超		要支援2	2,625単位		2,625	1月につき
A6	8018	通所型独自サービス/32日割・定超			87単位		87	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A6	9007	通所型独自サービス/31・人欠	イ 通所介護サービス費 (送迎なし)	事業対象者・要支援1	1,271単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	889	1月につき	
A6	9008	通所型独自サービス/31日割・人欠			42単位		42	1日につき	
A6	9017	通所型独自サービス/32・人欠			要支援2		2,625単位	2,625	1月につき
A6	9018	通所型独自サービス/32日割・人欠					87単位	87	1日につき

4 通所介護サービス サービスコード表 ※全通所介護サービス事業所対象（入浴・送迎なし）

帯広市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1411	通所型独自サービス/41	イ 通所介護サービス費 (入浴・送迎なし)	事業対象者・要支援1	1,071単位	1,071	1月につき
A6	1412	通所型独自サービス/41日割			35単位	35	1日につき
A6	1421	通所型独自サービス/42		要支援2	2,225単位	2,225	1月につき
A6	1422	通所型独自サービス/42日割			74単位	74	1日につき
A6	6149	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/4	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき
A6	6145	通所型独自サービス同一建物減算/41	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6	6146	通所型独自サービス同一建物減算/42		要支援2	752単位減算	-752	
A6	5040	通所型独自生活上グループ活動加算/4	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5032	通所型独自サービス運動器機能向上加算/4	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	5033	通所型独自サービス栄養改善加算/4	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150	
A6	5034	通所型独自サービス口腔機能向上加算/4	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A6	5036	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/41	ヘ 選択的サービス 複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5037	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/42			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5038	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/43		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5039	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/4		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5035	通所型独自サービス事業所評価加算/4	ト 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6147	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/411	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6148	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/412			要支援2	144単位加算	144
A6	6141	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/421		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48
A6	6142	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/422			要支援2	96単位加算	96
A6	6143	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/41		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6144	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/42			要支援2	48単位加算	48
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算	
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 90% 加算	
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(2)で算定した単位数の 80% 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	8021	通所型独自サービス/41・定超	イ 通所介護サービス費 (入浴・送迎なし)	事業対象者・要支援1	1,071単位	定員超過の場合 × 70%	749	1月につき
A6	8022	通所型独自サービス/41日割・定超			35単位		24	1日につき
A6	8031	通所型独自サービス/42・定超		要支援2	2,225単位		1,557	1月につき
A6	8032	通所型独自サービス/42日割・定超			74単位		51	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	9021	通所型独自サービス/41・人欠	イ 通所介護サービス費 (入浴・送迎なし)	事業対象者・要支援1	1,071単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	749	1月につき
A6	9022	通所型独自サービス/41日割・人欠			35単位		24	1日につき
A6	9031	通所型独自サービス/42・人欠		要支援2	2,225単位		1,557	1月につき
A6	9032	通所型独自サービス/42日割・人欠			74単位		51	1日につき

5 ふれあいサービス サービスコード表

帯広市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付割合	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A7	1001	ふれあいサービスⅠ	ふれあいサービス費 (Ⅰ)	750単位	90%	750	1月につき	
A7	1002	ふれあいサービスⅠ日割		25単位	90%	25	1日につき	
A7	1003	ふれあいサービスⅠ(2割負担)		750単位	80%	750	1月につき	
A7	1004	ふれあいサービスⅠ(2割負担)日割		25単位	80%	25	1日につき	
A7	1011	ふれあいサービスⅡ	ふれあいサービス費 (Ⅱ)	1,547単位	90%	1,547	1月につき	
A7	1012	ふれあいサービスⅡ日割		51単位	90%	51	1日につき	
A7	1013	ふれあいサービスⅡ(2割負担)		1,547単位	80%	1,547	1月につき	
A7	1014	ふれあいサービスⅡ(2割負担)日割		51単位	80%	51	1日につき	
A7	1101	ふれあいサービスⅠ入浴加算	イ 入浴加算	50単位加算	90%	50	1回につき	
A7	1102	ふれあいサービスⅠ入浴加算(2割負担)		事業対象者・要支援1 (最大月4回まで)	50単位加算	80%	50	1回につき
A7	1103	ふれあいサービスⅡ入浴加算		要支援2	50単位加算	90%	50	1回につき
A7	1104	ふれあいサービスⅡ入浴加算(2割負担)		(最大月8回まで)	50単位加算	80%	50	1回につき
A7	1111	ふれあいサービスⅠ送迎加算	ロ 送迎加算	47単位加算	90%	47	1回につき	
A7	1112	ふれあいサービスⅠ送迎加算(2割負担)		事業対象者・要支援1 (最大月8回まで)	47単位加算	80%	47	1回につき
A7	1113	ふれあいサービスⅡ送迎加算		要支援2	47単位加算	90%	47	1回につき
A7	1114	ふれあいサービスⅡ送迎加算(2割負担)		(最大月16回まで)	47単位加算	80%	47	1回につき

※上記以外の加算・減算については設定なし

6 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

帯広市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2		430	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA初回加算			300単位加算	730	
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA小規模多機能連携加算			300単位加算	730	
AF	1004	介護予防ケアマネジメントA初回・小規模多機能連携加算			600単位加算	1,030	
AF	1011	介護予防ケアマネジメントC初回加算			300単位加算	730	

※上記以外の加算・減算については設定なし